

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,382	流動負債	19,554
現金及び預金	7,012	電子記録債務	4,186
電子記録債権	197	買掛金	2,165
売掛金	4,563	短期借入金	8,000
商品	1,135	未払金	1,826
製品	387	未払費用	363
原材料	503	契約負債	248
仕掛品	453	未払法人税等	1,306
前払費用	1,133	未払消費税等	626
未収入金	40	賞与引当金	645
その他	37	役員賞与引当金	17
貸倒引当金	△81	その他	168
固定資産	19,586	固定負債	1,775
有形固定資産	10,226	長期預り保証金	527
建物	3,678	資産除去債務	1,183
アミューズメント機器	2,063	その他	64
土地	3,782	負債の部合計	21,329
その他	702	(純資産の部)	
無形固定資産	1,095	株主資本	13,637
ソフトウェア	1,071	資本金	50
その他	23	資本剰余金	50
投資その他の資産	8,264	資本準備金	50
前払年金費用	1,254	利益剰余金	13,537
差入保証金	6,827	繰越利益剰余金	13,537
繰延税金資産	100		
その他	112	評価・換算差額等	1
貸倒引当金	△31	その他有価証券評価差額金	1
		純資産の部合計	13,639
資産の部合計	34,968	負債・純資産の部合計	34,968

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		72,944
売上原価		49,411
売上総利益		23,532
販売費及び一般管理費		17,846
営業利益		5,685
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	0	
受取賃貸料	5	
受取保険配当金	12	
その他	17	47
営業外費用		
支払利息	102	
為替差損	8	
その他	2	114
経常利益		5,618
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	87	
減損損失	49	136
税引前当期純利益		5,483
法人税、住民税及び事業税	1,822	
法人税等調整額	180	2,003
当期純利益		3,479

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品 総平均法(一部個別法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備含む) 2年～60年

アミューズメント機器 3年～5年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生事業年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営を行っております。

アミューズメント施設の運営については、顧客がプレーした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

② オンラインビジネス事業

主にオンラインクレーンゲームの運営を行っております。

オンラインクレーンゲームについては、顧客が購入したゲーム内通貨を使用し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

③ マーチャンダイジング事業

自社が保有または他社から使用を許諾されたキャラクターの著作権を使用した商品化事業を行っております。

自社が保有または他社から使用を許諾されたキャラクターの著作権を使用した商品・製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

④ ゲーム開発事業

アーケードゲーム、PC・家庭用ゲーム等の企画・開発・販売・運営を行っております。

アーケードゲームについては、当社が商品及び製品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

ダウンロード販売のPC・家庭用ゲームについては、顧客が当社の製品をダウンロードした時点で、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

パッケージ販売のPC・家庭用ゲームについては、当社が製品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(7) グループ通算制度

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。